

1 学校における消費者教育の支援

(1) 若年消費者教育研究会の開催 (1995～)

学識者、公立・私立学校長、教育委員会の参加を得て、学校における消費者教育を支援するための方策を総合的に検討

(2) 若年消費者教育事業の実施 (2019～)

- ①「社会への扉」等を活用した実践的授業の実施
- ②実践的授業への支援
 - ・外部講師派遣
 - ・教材提供
- ③実践的授業の動画を YouTube 配信 (2020～)
- ④成年年齢引下げに伴う若者の消費者トラブル防止メッセージ動画の配信 (2021～)
 - ・成年年齢引下げに伴う注意点等について若者に呼び掛けるメッセージ動画(35秒のアニメーション動画)を YouTube により配信し、若者に注意喚起
- ⑤小・中学校における消費者教育の支援強化
 - ・小学生向けと中学生向けの消費者教育教材「かしこい消費者のススメ」を開発し、県内全ての小学校5年生と中学校2年生に配布して、小・中学校における実践的授業を支援

(3) 消費者教育コーディネーターの配置 (2019～)

消費者教育を担う多様な主体が連携、協働して効果的な消費者教育を行えるよう、調整役として1名配置

(4) 消費者教育研究校の指定 (2012～)

県立高等学校及び県立特別支援学校を消費者教育研究校として指定し、授業への消費者教育導入を支援

(5) 教員情報提供紙「あいち消費者教育レポート」の発行 (1995～)

研究校の教員等を構成員とした「教員情報提供紙ワーキンググループ」(年2回開催)の協力のもと、研究校の取組や指導方法等消費者教育の実践に役立つ情報を掲載した教員情報提供紙を発行(年1回、県内全ての中学校、高等学校、特別支援学校等に配布)

(6) 消費者教育勉強会の開催 (2021～)

教職員、弁護士、司法書士、消費生活相談員、行政職員などの消費者教育関係者を対象に、研究校の取組事例の発表、今後の消費者教育授業の効果的な実施方法等について検討するグループディスカッションなどを内容とした勉強会を開催

2 消費者啓発・消費生活情報の提供

(1) 消費者トラブル情報「あいちクリオ通信」の発行 (1988～)

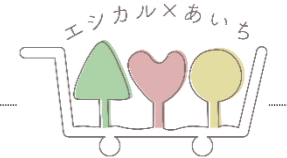
消費生活相談の傾向を分析し、急増するトラブルをいち早く県民へ注意喚起(毎月1回)

(2) 消費生活情報「あいち暮らしっく」の配信 (2003～)

悪質商法等の手口やその対策、消費者事故、食の安心・安全等消費生活全般に関する暮らしの情報を提供(年6回配信)

(3) 消費生活情報サイト「あいち暮らしWEB」による情報発信 (2012～)

世代別(若者・一般・高齢者)のトラブル事例や消費者事故、食の安心・安全など消費生活情報を広く発信し、啓発するとともに、消費者教育に役立つコンテンツ・教材を配信・提供



(4) エシカル消費の普及促進 (2020～)

- ①エシカル消費ポータルサイトによる情報発信
 - 「エシカル消費」の理念について、広く県民に普及啓発し、取組を促進するため、ポータルサイトを開設し、身近な行動事例やイベント情報、関係機関・団体の取組など、「エシカル消費」を知り、行動する手がかりとなる様々な情報を発信・提供
- ②エシカル消費のイメージ動画及びロゴマークを活用した普及啓発
- ③「エシカル×あいち」メンバーの募集
- ④エシカル消費普及啓発イベントの実施

(5) SNSによる消費者注意情報等の発信 (2012～)

X(旧Twitter)などのSNSを活用した情報発信を実施

(6) 消費者教育・啓発教材の貸出し (2002～)

悪質商法、インターネットトラブル、クレジットなどに関する注意喚起や消費者教育に役立つ映像教材(DVD)の貸出し

(7) 消費者市民講座(出前講座)の実施 (2013～)

学校、老人クラブ、町内会や企業等へ講師を派遣し、消費者被害の未然防止と消費者の自立を支援

(8) 消費者教育の担い手の育成 (2015～)

学校、地域、家庭等の様々な場における消費者教育を推進するための講座等の講師となる人材の育成・開拓

- ①「消費者教育担い手(団体等)」リストへの登録
- ②消費生活相談員の育成・派遣
 - ・国民生活センターが実施する消費者教育の研修参加
 - ・実践的授業・出前講座における講師として派遣
- ③指導者向け出前講座の実施
 - ・消費者団体、民生委員、自治会役員等指導者向け講座への講師派遣

3 他機関・団体との連携

(1) 愛知県金融広報委員会

愛知県金融広報委員会と連携して、県民に対する金融経済情報の提供及び金融経済教育を推進（事務局：県民生活課内）

- ①J-FLEC 認定アドバイザー等の講師派遣の調整（出前講座）
学童保育、消費者団体、民生委員、地域包括支援センター等へ派遣
- ②金融経済講演会の開催
- ③金融経済教育研究校の指定（2か年）、授業実践への支援

(2) 消費者団体

愛知消費者協会への支援

- ①愛知消費者協会「消費者のつどい」
- ②悪質商法追放キャンペーン

(3) 愛知県弁護士会

- ①実践的授業等への講師派遣
- ②被害防止、消費者教育に係る連絡会議の開催

(4) 生協各団体

- ①愛知県生活協同組合連合会を通じた消費者トラブルの注意喚起
- ②会員団体への消費生活情報（あいちクリオ通信、あいち暮らしっく）の提供
- ③生協3団体（トヨタ生協、コープあいち、かりや愛知中央生協）を通じた普及啓発
- ④各団体HPへの消費生活情報の掲載
- ⑤消費者市民講座（出前講座）の実施
- ⑥生協の研修会へ県の消費生活相談員を講師として派遣

(5) 事業者団体

- ①消費生活相談の状況、消費者教育・啓発等について意見交換
- ②愛知県消費生活総合センターの「消費生活情報コーナー」内に、事業者団体発行の消費者教育・啓発に関する情報紙を配架するコーナーを設置